

REPORT 2025

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

標茶町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

### I. JALしべちあの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	14

### II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類(2期分)	18

### III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	50
6. 有価証券に関する指標	51
7. 有価証券等の時価情報	52
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
9. 貸出金償却の額	54

### IV. その他の事業

1. 営農指導事業	55
2. 共済事業	56
3. 販売事業	57
4. 利用加工事業	58
5. 購買事業	58

### V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	80
7. CVAリスクに関する事項	80
8. マーケット・リスクに関する事項	81
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	81
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	82
10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
12. 金利リスクに関する事項	85

<b>VI. 連結情報</b>	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	87
2. 連結事業概況(令和6年度)	88
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	89
4. 農協法に基づく開示債権の状況	115
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	116
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	117
7. 連結自己資本の充実の状況	118
<b>VII. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	145
2. 職員等	146
3. その他	146
<b>VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	147
<b>IX. 沿革・歩み</b>	148
<b>X. 記載項目</b>	149

# I. JALしべちやの概要

## 1. 経営理念・経営方針

### ■経営理念

『「組合員」「地域」「職員」に選ばれるJALしべちや』

### ■基本姿勢

- 一、組合員への奉仕を第一に考え、組合員主体のJA運営に取り組めます。
- 一、地域のために、行政・関連企業と連携し地域を支えます。
- 一、職員一人一人を尊重し、働きがいのある組織にします。

### ■行動基準

- 一、組合員満足度NO1を目指そう！
- 一、安定経営度NO1を目指そう！
- 一、地域貢献度NO1を目指そう！
- 一、職員好感度NO1を目指そう！
- 一、職員幸福度NO1を目指そう！

### ■中期農業振興計画

**地域、組合員と共に「未来」への想いを繋ぐ ～地域の特色を活かした安定農業の創出へ～**

◇安定した農業経営 ～安定経営度No.1を目指します～

- ・ 農業所得率の向上
- ・ 生産量を維持したコストダウンの実現

◇活力のある地域 ～地域貢献度No.1を目指します～

- ・ 地域のために、「行政」・「関連企業」と連携し、魅力のある地域創生に努める

◇選ばれるJA ～好感度No.1を目指します～

- ・ 組合員と地域の期待に応える
- ・ 身近で親しみやすい職員を育成

◇よりそうJA ～組合員満足度No.1を目指します～

- ・ 組合員への奉仕を第一に考え社会、経済環境の変化に迅速に対応し、提案・相談に取り組む
- ・ 情報の共有化と意思疎通を図る

◇JA組織基盤の強化 ～職員幸福度No.1を目指します～

- ・ JAと組合員が意識を一つにし、組織基盤の強化に努める
- ・ 働きがいのあるJAを目指し、職員の労働意識の高揚と魅力のある職場環境の構築
- ・ 業務の効率化を軸に、事業収支の改善と意識改革に努める

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ★貯金利率

(単位:%)

種 類	分 類	前年4 / 1 現在	当年4 / 1 現在
普通貯金	総合・普通口座	0.001	0.200
別段貯金	資金関係	0.001	0.200
経営安定貯金	天引貯金	0.080	0.200
営農貯金	—	0.200	0.250
パワーアップ貯金	—	0.200	0.250
定期積金	3年未満	0.002	0.325
	3年以上	0.002	0.375
貯蓄貯金	10万円型	0.001	0.200
	30万円型	0.001	0.200
期日指定定期貯金	1年以上2年未満	0.002	0.275
	2年以上3年未満	0.002	0.325
大口定期	1千万～5千万 1年	0.002	0.275
スーパー定期	300万円未満 1年	0.002	0.275
	300万円以上 1年	0.002	0.275
組合員勘定貸方残	—	0.001	0.200

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(単位:%)

内 訳	種 別	前年度計画利率		当年度計画利率	
		変動金利	固定金利	変動金利	固定金利
組 合 員 勘 定	営農貯金見返借方残	営農貯金利率の0.5%高		営農貯金利率の0.5%高	
	無担保借方残	—	3.50	—	3.50
手 形 貸 付 金	貯金担保貸出	預り利率の0.5%高		預り利率の0.5%高	
	共済担保貸出金	—	2.00	—	1.75
	家畜担保貸出	—	2.50	—	2.50
長 期 貸 付 金	JAステップアップローン	—	1.20	—	1.20
	JAフルスペックローン	—	1.20	—	1.20
	JA営農運転資金	—	2.00	—	2.00
	農業基盤再生資金	—	3.50	—	3.50
	共済担保貸出金	—	1.80	—	1.55
	JA21ゆうゆうローン	—	1.60	—	1.35
	後継者育成資金 <sup>(注1)</sup>	—	1.00	—	1.00
	JA農業後継者応援資金	—	1.60	—	1.60
	JA中核農業者応援資金	—		—	
JA担い手経営応援資金	—	—			
各 種 ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	2.475	3.50	2.475	3.50
	リフォームローン	—	3.50	—	3.50
	マイカーローン	3.50	3.85	3.50	3.85
	フリーローン	2.90~3.20	3.50~3.80	2.90~3.20	3.50~3.80
	教 育 ロ ー ン	3.000	3.90	3.000	3.90
遅 延 利 息	全プロパー資金	14.60		14.60	
受託資金・公庫転貸貸付金		指 定 利 率		指 定 利 率	

※他上記以外のローン設定あり

(注1) フリーローンの要領内で、資金用途が後継者の結婚資金の場合に対応。

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ■サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 【共済事業】

### ■事業の概要

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ★長期共済

種 類	
終 身	
定期生命・生活障害	
養老生命・こども	
がん・医療・定期医療	
介護・認知症・特定重度	
建 物 更 正	
年 金	

#### ★短期共済

種 類	
火 災 共 済	
自 動 車 共 済	
傷 害 共 済	
個 人 賠 償 責 任	
自 賠 責	

## 【営農指導事業】

### ■事業の概要

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容、「営農及び技術改善指導」「生活改善指導」「教育情報活動」「組織農政活動」の5つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 【経済事業】

### ■事業の概要

〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### 〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

○ JAコスマック(生産資材センター)

一般生産資材・園芸関係資材など豊富に取り揃えております。

### 〔スタンド業務〕

ガソリン・軽油・暖房用灯油などの燃料油脂の販売・取扱い、またタイヤ交換・オイル交換などの軽作業を行っております。

### 〔整備工場〕

乗用車・トラック等の修理や車検等の取扱い、移動修理車での出張修理サービス、乗用車・貨物車等の販売を行っております。

また、JAグループでの全道各地の中古農機情報をインターネットホームページにて検索・閲覧ができます。

中古農機情報 『アルーダ』ホームページ <https://www.hokuren.or.jp/aruda/>

## **【その他】**

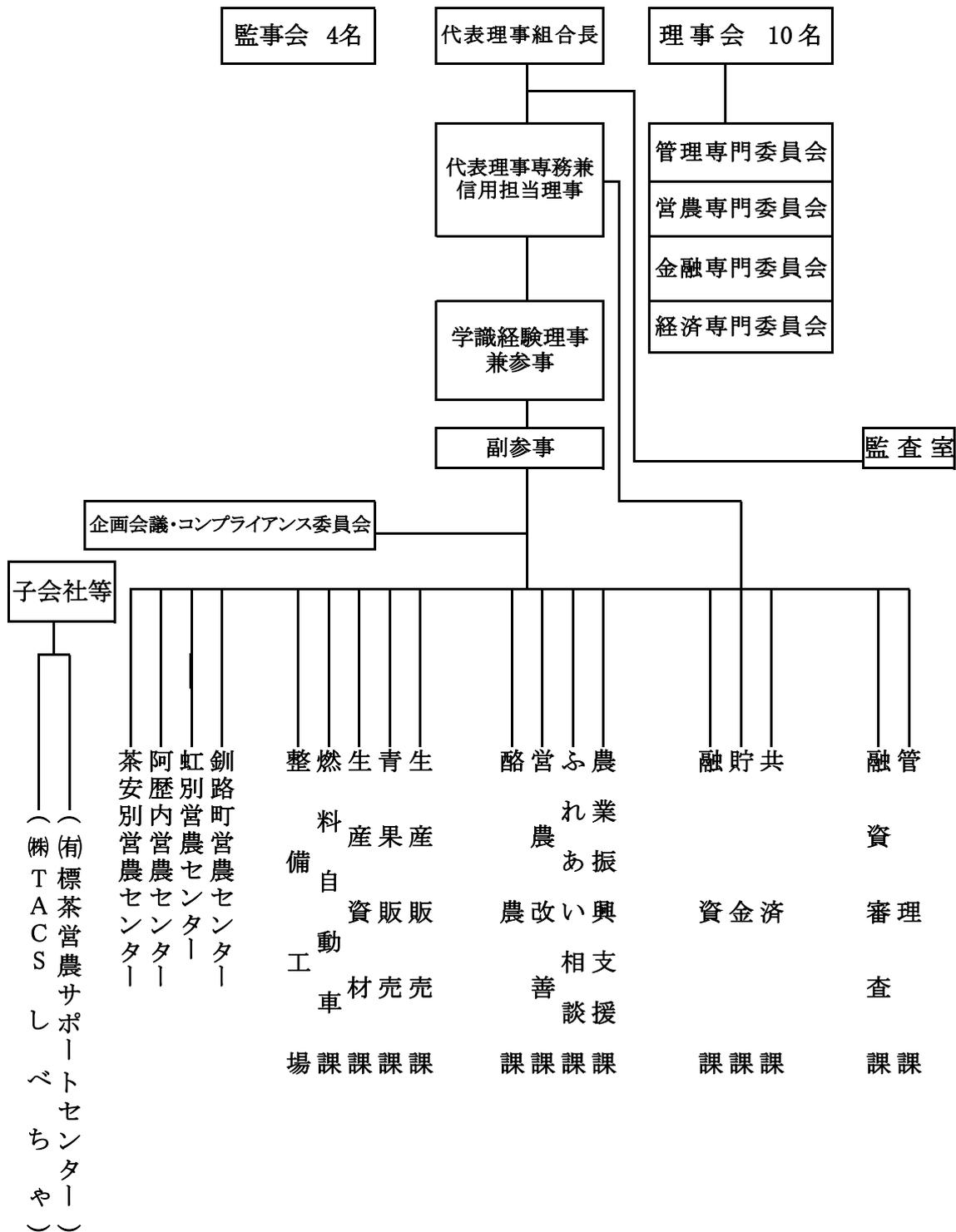
---

加工センター(食品加工)業務など一部は組合員以外にもご利用頂いております。  
また、当組合業務や取り組みのご紹介をインターネットホームページにて検索・閲覧できます。

当組合ホームページアドレス <http://www.sip.jp/~ja-shibecya/>

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和7年3月31日現在)



## ② 組合員数

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員 数	302	293	▲ 9
個 人	259	250	▲ 9
法 人	43	43	0
准 組 合 員 数	1,028	1,023	▲ 5
個 人	978	972	▲ 6
法 人	50	51	1
合 計	1,330	1,316	▲ 14

## ③ 組合員組織の状況

(令和6年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	長坂 浩行	29人
女性部	山本 信子	49人
乳牛検定組合	小泉 弘幸	95人

## ④ 地区一覧

標茶町	一円
別海町	泉川1番地の5
別海町	字本別3番地の2
釧路町	一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和6年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	鈴木 重充	理 事	山本 政弘
代表理事専務兼信用担当理事	千葉 澄子	理 事	佐藤 哲也
理事(学識経験理事)	岩佐 克広	理 事	南 和広
理 事	高橋 一	代 表 監 事	新田 崇
理 事	齋藤 丈	常 勤 監 事	佐々木 光彦
理 事	松井 龍夫	監 事	岩本 博美
理 事	倉戸 秀之	監 事(員外)	小田 伸一

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和7年3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-2103	2台
釧路町営農センター	釧路郡釧路町遠矢1丁目35番地	0154-40-2317	1台
虹別営農センター	川上郡標茶町字虹別原野67線105番18	015-488-2131	1台
阿歴内営農センター	川上郡標茶町字阿歴内原野基線136-12	015-487-8121	1台
茶安別営農センター	川上郡標茶町字中チャンベツ原野基線35-11	015-488-6341	1台
コ ス マ ッ ク	川上郡標茶町開運9丁目6番地	015-485-3927	
本部セルフスタンド	川上郡標茶町開運10丁目50番地(2棟)	015-485-2627	
農産物加工センター	川上郡標茶町開運9丁目5番地	015-485-1031	
虹別セルフスタンド	川上郡標茶町字虹別市街4丁目22番1	015-488-2133	
整 備 工 場	川上郡標茶町字虹別原野67線108番地16	015-488-2134	
釧路町共選場	釧路郡釧路町字トリトウシ原野62番地1	0154-40-2905	

(店舗外CD・ATM設置台数6台)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和7年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	木下自工(株)	標茶町開運1丁目36-1	
	(有)菊地自動車整備	標茶町字虹別原野693-1	
	(有)小林自動車整備工場	標茶町旭3丁目26番2号	
	東部ダイハツ(株)	標茶町常盤3-12	

## ⑨ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
南標茶営農サポートセンター	川上郡標茶町開運9丁目6番地	ヘルパー事業・コントラ事業他	H15.12.18	9,000	50.1
(株)TACSしべちや	川上郡標茶町字オソツベツ982番地2	農畜産物の生産・農作業の受託他	H25.11.25	95,000	51.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	私たちは、わが町の基幹産業である酪農の持続的発展を目指しながら、各事業のメリットを最大限に発揮できる機能を充実させ、総合利用を通じて組合員の営農と生活の安定ならびに向上を図って参ります。また、相互扶助の精神で地域農業の活性化を目指し、あわせて地域に信頼され支持されるJAとなるべく、基本的な使命を実践し地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。
組 合 員 数	1,316名(正・准組合員)
出 資 金	1,385,005千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	27,437,309千円
■ 貯金商品	○スーパー定期 ○大口定期 ○期日指定定期貯金 ○サマーキャンペーン

開示項目	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;百万円) <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>6,462</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> </table>	組合員等	6,462	地方公共団体	0	その他	5
組合員等	6,462						
地方公共団体	0						
その他	5						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 <p>農業者等の生産施設等の整備拡充を図るため農協系統機関及び銀行等の資金に北海道が利子補給を行い、長期低金利農業施設資金を供給することにより、農業経営の改善を図り農業の近代化を図る資金のことです。</p> <p>期末残高…16,972千円</p>						
■ 融資商品	○共済担保貸付金 ○農業関係資金 ○生活関係資金						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○各種ボランティア活動への参加</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会(ゲートボール大会・パークゴルフ大会) 町内の年金友の会会員が競技を通じ、健康づくりと仲間づくりのため開催致します。各大会とも年2回、計4回開催</li> </ul>
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み JAライフサポート(准組合員限定事業。所定の事業利用者に対し、地場産品の提供等の特典を付加)</li> <li>○経営の将来性を鑑みた助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・標茶町酪農体質強化事業(R6実績 65,422千円)</li> <li>・担い手確保事業(R6実績 24,874千円)</li> <li>・外郭団体育成助成(R6実績 24,189千円)</li> <li>・秀品率向上対策(R6実績 4,159千円)</li> <li>・廃プラ助成金(R6実績 2,718千円)</li> <li>・傷病ヘルパー助成金(R6実績 2,175千円)</li> </ul>           その他、組合員のニーズに応じて各種事業を実施。         </li> <li>○農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村地域への貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地交換分合の協議に対する農業GIS情報の提供。</li> </ul> </li> <li>○標茶町高等学校の諸活動、並びに地域活性化に関する態勢整備 標茶町高等学校の教育・研究の進行と発展、並びに標茶町産業の六次化を通じた発展を目的とした、標茶町高等学校、標茶町、JAしべちや、商工会、観光協会、クリプトン・フューチャー・メディア(株)6者による連携協定の締結。</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ●基本方針

当JAは、『組合員と地域の信頼に応えるJAづくり』を基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが、公共的使命や社会的責任を全うすることと考えています。又、関係法令をはじめとして定款・規約・組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてもそれらの遵守をひとりひとりの最低限の義務と考えております。

### ●運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

当JAでは、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書『コンプライアンス・マニュアル』を策定し、全役職員に徹底しております。業務の適切な運営や法令・ルールの厳格な遵守を通じ、また基本理念の実現に向け以下に掲げた具体策などを通じ法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議などでの組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令などの内部研修会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当組合の利用者保護等管理にかかる基本方針である「JAバンク利用者保護等管理方針」および利用者保護等管理態勢を確立するために必要な事項を定めた「JAバンク利用者保護等管理規程」に則り、当組合の信用事業の業務(信用事業の業務において取得した個人情報を含む。以下同じ。)に関する組合員等利用者からの相談・苦情等において、迅速・公平かつ適切に対処し、金融ADR制度等も踏まえつつ、当組合における利用者サポート等の管理を行うための体制、役割等を定め、円滑な解決を図ります。

#### 【当JAの苦情等受付窓口】

電話番号:015-485-2101

受付時間:午前9時から午後5時(金融機関の休業日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会紛争解決センター(電話:011-251-7730 公益社団法人)「総合紛争解決センター」を含む。)に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、21.91%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### (1) 事業の概況

##### イ 全般的概況

令和6年度は四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の強化や環境負荷軽減への取組等に向けてスタートを切りました。当JAとしましても「食料自給率の向上と持続可能な北海道農業の確立」へ向けて補助事業の継続や、農畜産物における適正価格の設定を国や関係機関へ積極的に働きかけながら、独自対策を取り進めて参りました。しかしながら、農業情勢はまだまだ生産資材の高止まりや円安に加えて、農業担い手の不足、2024年問題による物流問題と相変わらず厳しい状況が続いております。今後も継続して生産者が安心して生産できるよう、適切な需給調整が行われる様に働きかけるとともに、生産基盤の回復に向けて努力していく所存であります。

本年度の天候については、春先から天候に恵まれ、牧草・各作物の生育は全般的に平年より早く進み、収穫時も安定した天候から適期収穫による良質な粗飼料が確保できました。特にデントコーンにおいては、台風の影響を受けることなく平年の収量を大きく超えました。また、昨年に引き続き暑い夏となりましたが、昨年の猛暑を教訓に暑熱対策の推進を行い、影響を最小限に留める事ができました。

生乳生産量については、抑制からの基盤の回復には至らず156,918トン(前年対比101.2%)の実績となりました。個体販売においては、市場の相場が若干の回復傾向にあるものの、いまだに厳しい状況が続き販売取扱高は8,805,326千円の実績となりました。

野菜生産においては、前半は価格面で苦戦し、後半は暑さの影響を受けましたが、最終的には価格は回復し、青果販売高は1,192,383千円となりました。

結果、本年度の販売総取扱高は27,932,806千円の実績となっております。

信用事業については、依然として先行き不透明な経済状況のなか、物価上昇による貯金の取崩し運用による資金移動等が影響し、貯金残高は当初の計画に対し362,691千円下回る結果となりました。

共済事業は、年々厳しい酪農情勢のなか、本年度期中より保障内容の点検をもとに、対面を重視した恒常推進の取り組みを強化した事により、長期共済ならびに短期共済においても当初計画以上に推移いたしました。

JAの経営は年々厳しい状況となっておりますが、組合員の所得確保、経営維持に向けた基盤強化への取り組みが最優先であり、そのような背景から令和6年度は、JAしべちや営農対策として、暑熱対策、災害時の水道対策、担い手確保対策等に総額127,917千円の助成をいたしました。

令和6年度の最終的な当期末処分剰余金は93,193,656円となり、出資配当として13,882,921円、事業分量配当として20,000,000円を提示させて頂きました。

## ◆ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

### ① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAへの信頼に応える為、JAと生産者の協力により、生産者段階から販売に至る一貫した食の「安全・安心」を守る取組みを強化します。この為、生産工程管理、記帳運動を実践し、チェック体制を継続して参ります。

### ② 地域に根ざしたJA

地域に根ざしたJAとして、より一層の安全・安心のサービスを心掛けて参ります。

### ③ 職員のレベルアップ

組合員の減少を無くす為、営農指導の強化等を図り、職員のスキルアップを図ると共に、組合員から信頼されるJAを目指して参ります。

### ④ 経営の健全性と透明性の向上

各部門収支の健全化を重要課題とし、改善への取組みを根底から見直し、健全経営を目指して参ります。

不良債権の償却を進め、経営の健全化を図ると共に、内部保留の充実等によって自己資本比率の引き上げに努めて参ります。

### ⑤ 員外利用率の改善

JA事業に係る員外利用率の制限を超えない様に留意しながら、准組合員の加入促進を図る目的に「キャンペーン」等を実施し改善を図って参ります。

### ⑥ 「3つの方針」への対応

- 1) 自己改革の実践方針(農業者の所得増大の取り組み)
- 2) 中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み
- 3) 中期計画等の実践に向けた組合員との対話と意志反映

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	9,659	3,300	3,671	3,797	3,929
信用事業収益	263	248	238	226	223
共済事業収益	165	169	165	155	157
農業関連事業収益	8,009	1,513	1,850	1,988	2,106
その他事業収益	1,222	1,370	1,418	1,428	1,443
経常利益	133	91	87	136	89
当期剰余金(注)	99	75	▲ 57	▲ 22	61
出資金	1,509	1,463	1,460	1,421	1,385
出資口数	301,863	292,560	292,025	284,223	277,001
純資産額	4,129	4,119	3,999	3,929	3,933
総資産額	36,723	37,883	39,051	38,817	38,606
貯金等残高	24,829	25,875	26,902	27,571	27,437
貸出金残高	8,021	7,479	7,016	6,613	6,467
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	55	55	15	14	14
出資配当の額	15	15	15	14	14
事業利用分量配当の額	40	40	0	0	20
職員数	115人	116人	112	111	112
単体自己資本比率	22.91%	22.36%	20.52%	20.64%	21.91%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	29,736,090	29,452,506	1 信用事業負債	29,415,214	29,143,067
(1) 現金	461,280	247,185	(1) 貯金	27,571,158	27,437,309
(2) 預金	22,635,712	22,740,920	(2) 借入金	1,718,256	1,572,897
系統預金	22,624,031	22,716,477	(3) その他の信用事業負債	84,657	91,625
系統外預金	11,681	24,443	未払費用	7,344	11,702
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	77,313	79,923
国債	0	0	(4) 債務保証	41,144	41,236
地方債	0	0			
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	137,419	138,242
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	6,613,862	6,467,052	(2) 共済資金	67,074	68,568
(5) その他の信用事業資産	49,111	49,669	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	43,806	45,245	(4) 未経過共済付加収入	70,182	69,554
その他の資産	5,305	4,425	(5) 共済未払費用	162	119
(6) 債務保証見返	41,144	41,236	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 65,018	△ 93,557	3 経済事業負債	2,975,819	3,067,600
2 共済事業資産	723	1,013	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	2,825,859	2,918,048
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	725	1,013	(4) その他の経済事業負債	149,960	149,552
(4) 貸倒引当金	△ 2	0	前受収益	0	0
			その他の負債	149,960	149,552
3 経済事業資産	5,912,790	5,827,671	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	0	0	5 雑負債	2,183,937	2,111,029
(2) 経済事業未収金	3,438,229	3,510,145	(1) 未払法人税等	3,132	23,803
(3) 経済受託債権	0	0	(2) リース債務	1,966,396	1,963,519
(4) 棚卸資産	68,710	72,633	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	65,107	62,508	(4) その他の負債	214,409	123,708
その他の棚卸資産	3,603	10,125	6 諸引当金	175,700	213,458
(5) その他の経済事業資産	138,478	50,880	(1) 賞与引当金	68,452	82,809
未収収益	130,847	46,897	(2) 退職給付引当金	58,028	90,594
その他の資産	7,632	3,983	(3) 役員退職慰労引当金	49,220	40,054
(6) リース債権	2,256,676	2,185,697	7 繰延税金負債	0	0
(7) リース投資資産	65,450	57,195	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 54,753	△ 48,878	負債の部合計	34,888,090	34,673,396
4 雑資産	324,707	515,705	(純資産の部)		
(1) 組勘未決済勘定	45,157	59,126	1 組合員資本	3,929,076	3,932,548
(2) その他の雑資産	279,550	456,579	(1) 出資金	1,421,115	1,385,005
5 固定資産	984,722	937,493	(2) 回転出資金	0	0
(1) 有形固定資産	976,736	931,237	(3) 資本準備金	0	0
建物	1,435,742	1,434,841	(4) 利益剰余金	2,516,621	2,516,621
機械装置	301,014	186,377	利益準備金	1,146,832	1,146,832
土地	284,193	284,193	その他積立金	1,369,789	1,323,397
リース資産	0	0	当期末処分剰余金	87,464	93,194
建設仮勘定	3,700	3,700	(うち当期剰余金)	△ 22,066	61,118
その他の有形固定資産	510,825	511,824	(5) 処分未済持分	△ 8,660	△ 15,880
減価償却累計額	△ 1,558,738	△ 1,489,698	2 評価・換算差額等	0	0
(2) 無形固定資産	7,986	6,256	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
			(2) 土地再評価差額金	0	0
6 外部出資	1,819,066	1,819,756	純資産の部合計	3,929,076	3,932,548
(1) 外部出資	1,820,066	1,820,756			
系統出資	1,560,202	1,560,202			
系統外出資	206,905	207,595			
子会社等出資	52,960	52,960			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	39,069	51,798			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	38,817,166	38,605,943	負債及び純資産の部合計	38,817,166	38,605,943

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	987,534	1,006,680	(9) 乳質改善事業収入	16,234	18,053
事業収益	3,774,284	3,903,484	(10) 乳質改善事業支出	35,068	35,757
事業費用	2,786,750	2,896,804	乳質改善事業収支差額	△ 18,834	△ 17,704
(1) 信用事業収益	225,665	222,454	(11) 加工・利用・サポート等事業収入	57,743	42,164
資金運用収益	199,760	199,304	(12) 加工・利用・サポート等事業支出	45,519	46,476
(うち預金利息)	318	8,857	加工事業総利益	12,224	△ 4,312
(うち受取奨励金)	90,354	95,685	(13) 利用事業収益	0	0
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	0	0
(うち貸出金利息)	102,101	88,476	利用事業総利益	0	0
(うちその他受入利息)	6,986	6,286	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役員取引等収益	12,773	12,782	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	13,132	10,367	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	71,217	105,457	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	19,985	31,309	その他事業総利益	0	0
(うち貯金利息)	7,879	21,376	(19) 指導事業収入	187,427	178,780
(うち給付補填備金繰入)	2	4	(20) 指導事業支出	201,866	194,976
(うち借入金利息)	12,104	9,929	指導収支差額	△ 14,440	△ 16,196
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	880,511	952,999
役員取引等費用	7,021	7,591	(1) 人件費	687,907	765,298
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	66,772	67,055
その他経常費用	44,211	66,557	(3) 諸税負担金	23,661	24,447
(うち貸倒引当金繰入額)	7,440	28,538	(4) 施設費	100,582	94,541
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(5) その他事業管理費	1,590	1,659
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	107,023	53,681
信用事業総利益	154,448	116,996	3 事業外収益	34,655	37,669
(3) 共済事業収益	154,918	156,652	(1) 受取雑利息	2,119	6,580
共済付加収入	149,052	149,183	(2) 受取出資配当金	14,584	17,109
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	14,355	9,877
その他の収益	5,867	7,469	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	5,469	5,928	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	3,598	4,104
共済推進費	0	0	4 事業外費用	5,681	2,579
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	0	0
その他の費用	5,469	5,928	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	708	380
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 2	(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)	514	439
(うち貸出金償却)	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	0	0
共済事業総利益	149,449	150,724	(5) 雑損失	4,460	1,760
(5) 購買事業収益	2,274,711	2,294,773	経常利益	135,997	88,771
購買品供給高	1,868,334	1,897,252	5 特別利益	1,501	4,529
購買手数料	194,229	185,547	(1) 固定資産処分益	1,000	68
修理サービス料	57,544	60,443	(2) 一般補助金	0	0
その他の収益	154,605	151,530	(3) その他の特別利益	501	4,461
(6) 購買事業費用	1,777,493	1,760,232	6 特別損失	151,481	17,615
購買品供給原価	1,621,094	1,622,868	(1) 固定資産処分損	881	15,711
購買品供給費	50,504	50,504	(2) 固定資産圧縮損	0	0
修理サービス費	21,943	18,144	(3) 緊急営農支援対策支出金	150,000	0
その他の費用	83,952	69,496	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	11,664	1,153	(5) その他の特別損失	600	1,904
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	税引前当期利益	△ 13,983	75,685
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	3,132	27,296
購買事業総利益	497,218	534,541	法人税等調整額	4,951	△ 12,729
(7) 販売事業収益	880,164	1,015,059	法人税等合計	8,083	14,567
販売品販売高	496,985	656,482	当期剰余金	△ 22,066	61,118
販売手数料	197,848	212,097	当期首繰越剰余金	103,612	32,076
その他の収益	185,331	146,480	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(8) 販売事業費用	672,697	772,428	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品供給原価	491,324	648,480	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売費	64,246	67,218	目的積立金取崩額	4,951	0
その他の費用	117,127	56,730	当期未処分剰余金	87,464	93,194
(うち貸倒引当金繰入額)	3,721	△ 7,029			
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	207,468	242,631			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	87,464	93,194
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	55,389	59,112
(1) 利益準備金	0	12,500
(2) 任意積立金	41,072	12,729
生乳損害補填積立金	21,072	0
施設修繕積立金	20,000	0
税効果積立金	0	12,729
(3) 出資配当金	14,316	13,883
(4) 事業分量配当金	0	20,000
4 次期繰越剰余金	32,076	34,081

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1.00%	令和6年度	1.00%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	0千円	令和6年度	3,062千円
-------	-----	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

次頁の通り。

目的積立金の概要			
種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融を確立し、組合事業の改善発達に資するために支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度の貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)の15/1000を累計限度額とし、下記の計算式で得た額を積み立てる。 毎事業年度貯金残高(組合員勘定貸方残高を含む)×1.5/1000	金利変動リスクに対応する支出が発生した時に取崩しをする。積立目標額の事由が発生した時は、30,000千円以内の範囲内で理事会に付議した上で取崩すものとする。
農業経営安定化対策事業積立金	農家経済の経営基盤に影響をもたらす不測の事態に直面した時の価格変動等を含めた経済的な負担に対する補填対策及び生産基盤の維持拡大や農畜産物の増産に向けた取り組みに対する農協独自助成により経営の安定化を図ることを目的とするため。	剰余金処分額から積立金の造成を行うものとし、総額を600,000千円以内とする。	① 資材価格(軽油・飼料・肥料)の急騰等により、経営収支に影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ② 乳価等の下落により、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ③ 家畜市場及び野菜市場にて販売価格が低迷し、経営収支に多大なる影響を与えると見込まれる場合に、前年度価格との差異の範囲内で補填する。 ④ 生産基盤の維持拡大及び農畜産物増産に向けた取り組みに対する農協独自助成金の当初計画額及び当初計画額不足分の充当。 ⑤ その他、代表理事組合長が特に認める事項。
施設修繕費積立金	農協事業を行うにあたり、突発的に発生した施設の修理、或いは取壊しに掛かる経費及び単年度経費で賄うことのできない修理、修繕費用を積み立てるため。	事業年度における積立金は100,000千円以内とし、積立金の最高限度は、200,000千円とする。	① 自然災害等、事業計画に無く、突発的に掛かった修繕費用 ② 施設等の解体費用 ③ 単年度経費を超える大規模な修繕費用
生乳損害補填積立金	抗菌性物質残留事故等、異常乳による汚染事故が発生した場合、地域全体の損害を負担する責任が生じ、経営継続に支障を招く結果となりがねない。 また、自然災害によって生乳を破棄せざるを得ない事例もある事から、その損害を補填するため。	積立金の最高限度は、30,000千円とし、取崩しが発生した場合は、事業年度内に積立てるものとする。	① 抗菌性物質残留乳及び細菌汚染乳を出荷し、乳業会社より買入を拒否され廃棄処理したサイロの損害額。但し、汚染乳を出荷した当事者の損害額は補填しない。 ② 自然災害等により集荷されず廃棄した乳量に掛かる乳代。但し、この乳量は廃棄前後数日間の出荷乳量の平均値とする。 また、廃棄乳代の単価は、廃棄乳が生じた月の乳代と補給金の合計を集荷乳量で割り返した額とする。
貸付リスク管理積立金	将来の積立リスクに対する財源確保のため。	自己査定により分類された、Ⅱ分類債権の15%の額に達するまでとする。	経済情勢・農業情勢の悪化、債務者に係る不慮の災害・事故の発生により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取崩しする。但し、Ⅱ分類債権の減少により積立金必要額が減少した場合には取崩しは行わないものとする。
税効果積立金	① 繰延税金資産の回収可能性見直しに伴う繰延税金資産の取崩し ② 税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③ または①・②に類する事項	当期に発生した法人税等調整額(過年度税効果調整額を含む)の残高全額とする。	積立目的の事由が発生した際に、理事会に付議した上で取崩しとなる。
特別積立金	損失金の補填又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に充てるため。	毎事業年度の剰余金から第59条の規定により利益準備金として積み立てる金額及び前条の規定により繰り越す金額を控除し、なお剰余があるとき積み立てることができる。	損失金の補填、又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により取崩す。
損失リスク積立金	経営基盤に影響を与える将来的な費用に備えるため。	剰余金処分額から積立金の造成を行うものとし、最高限度は200,000千円以内とする。	経営基盤に次のような事象が発生した場合、理事会に付議したうえで、その影響額の範囲内で必要額を取り崩す事ができる。 ① 会計基準変更等により多額の損失が発生したとき。 ② 固定資産の減損損失により多額の損失が発生したとき。

# 注記表 (R5年度)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
【市場価格の無い株式等】 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産 (加工品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産 (貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備除く) 及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法) を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工・利用・サポート等事業
  - ・ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 利用・サポート等事業  
ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）

39,068,893 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 120,908,138 円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法  
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
- ロ 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,088千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,020千円、 車輛運搬具 68千円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 186,713 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 310,306 千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 57,593 千円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は134,646,938円、危険債権額は182,748,977円です。  
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額はありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は、317,395,915円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書関係

##### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	407,961 千円
うち事業取引高	400,183 千円
うち事業取引以外の取引高	7,778 千円
子会社等との取引による費用総額	7,270 千円
うち事業取引高	485 千円
うち事業取引以外の取引高	6,785 千円

#### 5. 金融商品関係

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預け運用を行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

###### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールする事により、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

###### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,873,439円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,635,712	22,617,100	△ 18,611
貸出金	6,635,326	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 64,759	—	—
貸倒引当金控除後	6,570,567	6,795,096	224,529
経済事業未収金	3,438,229	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 32,349	—	—
貸倒引当金控除後	3,405,880	3,405,880	0
リース債権	2,256,676	—	—
貸倒引当金(*3)	△ 22,404	—	—
貸倒引当金控除後	2,234,271	2,256,547	22,276
資産計	34,846,430	35,074,623	228,193
貯金	27,571,158	27,549,713	△ 21,445
借入金	1,718,256	1,705,401	△ 12,856
経済事業未払金	2,825,859	2,825,859	0
リース債務	1,966,396	1,966,312	△ 84
負債計	34,081,669	34,047,285	△ 34,384

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している事から、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（福利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している事から当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい事から、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない事から、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい事から、帳簿価額によっております。

## ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	1,820,066
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,819,066

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,635,712	0	0	0	0	0
貸出金（*1,2）	983,200	564,150	502,464	452,632	412,232	3,574,554
経済事業未収金	3,438,229	0	0	0	0	0
リース債権	240,246	564,886	489,378	373,958	271,431	316,777
合計	27,297,387	1,129,036	991,841	826,590	683,663	3,891,331

（\*1）貸出金のうち、当座貸越146,607,069円については、「1年以内」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等124,630,168円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	25,192,071	965,430	854,530	320,560	238,567	0
借入金	235,031	214,120	180,527	150,829	136,335	801,415
リース債務	147,532	517,437	460,307	346,488	246,577	248,053
合計	25,574,634	1,696,988	1,495,364	817,877	621,479	1,049,469

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 72,551 千円	
①退職給付費用	△ 33,189 千円	
②退職給付の支払額	21,705 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	26,007 千円	
調整額合計	14,523 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 58,029 千円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 428,272 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	370,244 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 58,028 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 58,028 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 58,028 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	33,189 千円
--------	-----------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,081,071円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、60,579,000円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	16,051 千円
賞与引当金	18,934 千円
貸倒引当金超過額	17,975 千円
役員退任慰労引当金	13,614 千円
減損損失否認額	3,379 千円
繰越欠損金	2,657 千円
その他	20,016 千円
繰延税金資産小計	92,626 千円
評価性引当金	△ 53,557 千円
繰延税金資産合計 (A)	39,069 千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載していません。

## 8. 収益認識に関する注記

収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。

# 注記表（R6年度）

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券  
【市場価格のない株式等】 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

・加工・利用・サポート等事業

・加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

・利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、資材等購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 51,798,302 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 3 年度に作成した中期経営計画(令和 4 年度～令和 8 年度)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年度に作成した中期経営計画(令和 4 年度～令和 8 年度)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 144,008,104 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,087,745円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,019,601円、その他有形固定資産(車輛運搬具) 68,144円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 170,403,016円

子会社等に対する金銭債務の総額 349,950,410円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 70,176,000円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

#### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 316,858,368円、危険債権額は 82,921,459円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は 399,779,827円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	446,016,127 円
うち、事業取引高	444,110,713 円
うち、事業取引以外の取引高	1,905,414 円
子会社等との取引による費用総額	9,196,858 円
うち、事業取引高	383,762 円
うち、事業取引以外の取引高	8,813,096 円

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預け運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールする事により、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,451,125円減少するものと

把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 八 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる事もあります。

#### (2)金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	22,740,919,938	22,685,465,981	▲55,453,957
貸出金	6,467,052,048	—	—
貸倒引当金(*1)	▲93,556,505	—	—
貸倒引当金控除後	6,373,495,543	6,449,461,191	75,965,648
経済事業未収金	3,510,144,505	—	—
貸倒引当金(*2)	▲32,413,984	—	—
貸倒引当金控除後	3,477,730,521	3,477,730,521	0
リース債権	2,185,696,582	—	—
貸倒引当金(*3)	▲16,463,938	—	—
貸倒引当金控除後	2,169,232,644	2,185,420,918	▲16,188,274
資 産 計	34,761,378,646	34,798,078,611	36,699,965
貯金	27,437,309,056	27,370,070,906	▲67,238,150
借入金	1,572,897,351	1,523,831,434	▲49,065,917
経済事業未払金	2,918,047,799	2,918,047,799	0
リース債務	1,963,518,691	1,963,271,631	▲247,060
負 債 計	33,891,772,897	33,775,221,770	▲116,551,127

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3)リース債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(福利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

#### ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	1,820,756,000 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	1,819,756,000 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	22,740,919,938	0	0	0	0	0
貸出金 (※1,2)	992,920,238	514,564,972	469,333,939	433,402,339	404,178,181	3,399,163,611
経済事業 未収金	3,510,144,505	0	0	0	0	0
リース 債権	560,407,274	514,560,308	399,943,986	293,010,747	207,344,781	210,429,486
合計	27,804,391,955	1,029,125,280	869,277,925	726,413,086	611,522,962	3,609,593,097

(※1)貸出金のうち、当座貸越 211,873,780 円については、「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 253,488,768 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	24,849,170,110	871,105,711	922,381,354	224,792,971	569,858,910	0
借入金	218,200,184	184,606,642	154,908,657	141,434,656	129,357,567	744,389,645
リース 債務	501,308,216	475,752,825	366,839,532	266,425,717	185,693,251	167,499,150
合計	25,568,678,510	1,531,465,178	1,444,129,543	632,653,344	884,909,728	911,888,795

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲58,028,445 円
① 退職給付費用	▲81,458,850 円

② 退職給付の支払額	23,530,421 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	<u>25,362,500 円</u>
調整額合計	▲32,565,929 円 ①~③の合計
期末における退職給付引当金	▲90,594,374 円 期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲450,460,988 円
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	<u>359,866,614 円</u>
③ 未積立退職給付債務	<u>▲ 90,594,374 円</u> ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 90,594,374 円 ③
⑤ 退職給付引当金	▲ 90,594,374 円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	81,458,850 円
------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,298,337 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、58,996,000 円となっています。

## 7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,710,683 円
賞与引当金	22,905,077 円
貸倒引当金超過額	30,465,926 円
役員退職慰労引当金	11,367,325 円
減損損失否認額	3,213,431 円
その他	<u>22,341,206 円</u>
繰延税金資産 小計	116,003,648 円
評価性引当金	▲64,205,346 円
繰延税金資産 合計	51,798,302 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.12%
事業分量配当金	▲ 7.31%
住民税均等割・事業税率差異等	3.53%
各種税額控除等	▲ 6.77%
評価性引当額の増減	3.98%
その他	▲ 0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25%

■ 部門別損益計算書

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,796,862	225,665	154,918	1,744,326	1,427,714	244,239	
事業費用 ②	2,809,330	71,217	5,469	1,180,678	1,286,942	265,024	
事業総利益③ (①-②)	987,532	154,448	149,449	563,648	140,773	▲ 20,784	
事業管理費④	880,511	159,428	101,394	303,542	69,907	246,240	
うち人件費	687,907	131,684	83,199	239,150	42,405	191,469	
うち業務費	66,772	11,400	7,701	25,813	6,352	15,506	
うち諸税負担金	23,662	4,354	2,461	8,542	1,656	6,649	
うち施設費	100,582	11,699	7,868	29,463	19,382	32,170	
(うち減価償却費⑤)	69,851	5,957	3,529	17,792	17,686	24,887	
その他事業管理費	1,590	293	165	574	111	447	
※うち共通管理費等⑥		48,260	27,277	94,684	18,360	73,701	▲ 262,282
(うち減価償却費⑦)		5,106	2,886	10,019	1,943	7,798	▲ 27,752
事業利益 ⑧ (③-④)	107,021	▲ 4,980	48,055	260,106	70,866	▲ 267,024	
事業外収益 ⑨	34,655	8,441	7,484	11,682	1,406	5,642	
うち共通分 ⑩		3,695	2,088	7,249	1,406	5,642	▲ 20,080
事業外費用 ⑪	5,681	1,045	591	2,051	398	1,596	
うち共通分 ⑫		1,045	591	2,051	398	1,596	▲ 5,681
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	135,995	2,415	54,949	269,737	71,874	▲ 262,978	
特別利益 ⑭	1,500	0	0	500	0	1,000	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	▲ 1
特別損失 ⑯	151,480	110	62	624	42	150,642	
うち共通分 ⑰		110	62	217	42	169	▲ 600
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	▲ 13,983	2,305	54,886	269,614	71,832	▲ 412,620	
営農指導事業分配賦額 ⑲		63,213	61,150	230,613	57,643	▲ 412,620	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	▲ 13,982	▲ 60,908	▲ 6,264	39,001	14,189		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,927,935	222,454	156,652	1,879,822	1,442,797	226,210	
事業費用 ②	2,921,255	105,457	5,928	1,251,304	1,296,684	261,882	
事業総利益③ (①-②)	1,006,680	116,996	150,724	628,518	146,113	▲ 35,671	
事業管理費④	953,000	156,444	107,613	354,116	69,077	265,750	
うち人件費	765,297	129,877	89,141	284,714	43,636	217,929	
うち業務費	67,055	10,574	7,698	26,775	5,941	16,067	
うち諸税負担金	24,447	4,009	2,494	9,314	1,516	7,114	
うち施設費	94,540	11,710	8,110	32,681	17,881	24,158	
(うち減価償却費⑤)	58,317	5,298	3,360	18,641	15,713	15,305	
その他事業管理費	1,659	272	169	632	103	483	
※うち共通管理費等⑥		44,237	27,513	102,770	16,724	78,493	▲ 269,737
(うち減価償却費⑦)		4,636	2,883	10,771	1,753	8,226	▲ 28,269
事業利益 ⑧ (③-④)	53,680	▲ 39,447	43,111	274,402	77,036	▲ 301,422	0
事業外収益 ⑨	37,668	10,640	7,494	12,273	1,275	5,986	0
うち共通分 ⑩		3,374	2,098	7,837	1,275	5,986	▲ 20,571
事業外費用 ⑪	2,579	423	263	983	160	750	0
うち共通分 ⑫		423	263	983	160	750	▲ 2,579
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	88,769	▲ 29,230	50,343	285,692	78,152	▲ 296,186	0
特別利益 ⑭	4,529	11	7	4,487	4	20	0
うち共通分 ⑮		11	7	26	4	20	▲ 68
特別損失 ⑯	17,614	312	194	725	118	16,265	0
うち共通分 ⑰		312	194	725	118	554	▲ 1,904
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	75,685	▲ 29,531	50,155	289,454	78,038	▲ 312,431	
営農指導事業分配賦額 ⑲		34,961	45,053	187,927	44,490	▲ 312,431	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	75,685	▲ 64,492	5,103	101,526	33,548		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	人頭割
	営農指導事業	事業総利益割
令和6年度	共通管理費等	人頭割
	営農指導事業	事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和5年度	共通管理費等	18.40%	10.40%	36.10%	7.00%	28.10%	100.00%
	営農指導事業	15.32%	14.82%	55.89%	13.97%		100.00%
令和6年度	共通管理費等	16.40%	10.20%	38.10%	6.20%	29.10%	100.00%
	営農指導事業	11.19%	14.42%	60.15%	14.24%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	経済事業 (農業関連・生活その他・営農指導)	共有資産
事業別の資産	38,605,943	29,509,701	1,013	5,770,477	3,324,753
総資産（共通資産配分後）	38,605,943	30,054,960	340,138	8,210,845	
（うち固定資産）	937,493	2,630	667	934,197	

## Ⅲ. 信用事業

### 1. 信用事業の考え方

#### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

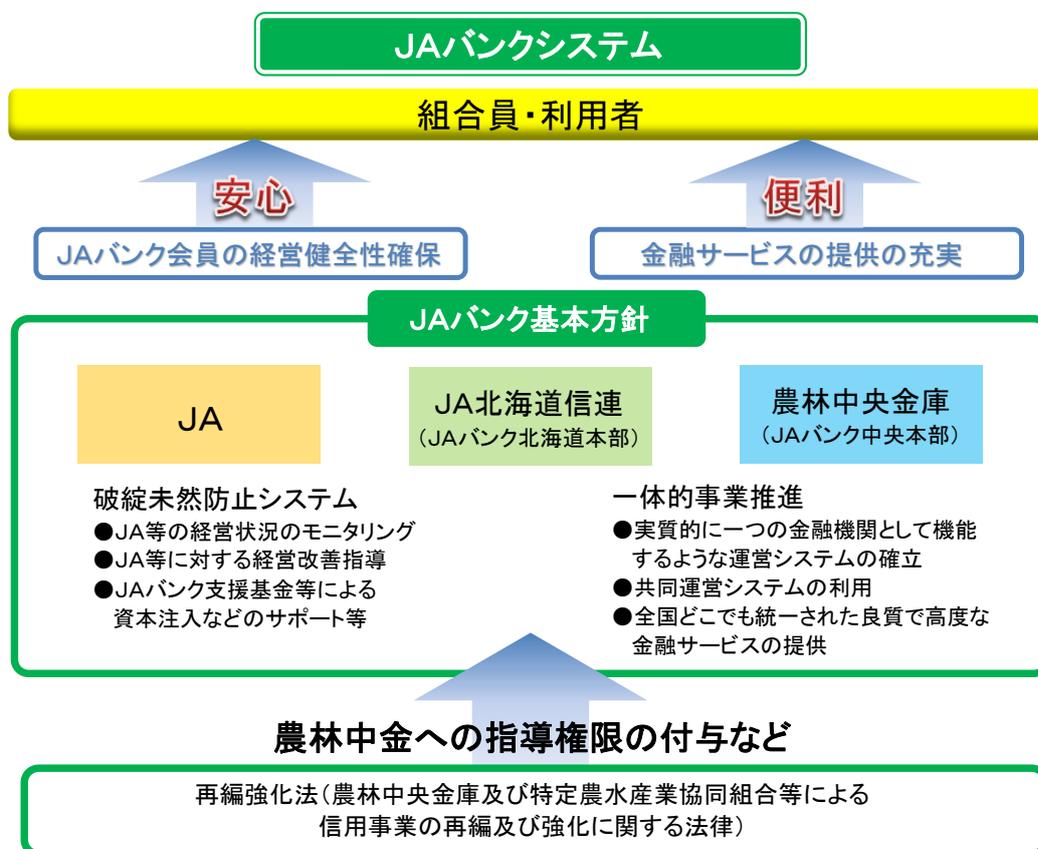
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。

また、正組合員の資金ニーズに対応できる相談体制を確立し、農業経営の安定と経営改善を進めるための支援をすると共に、リスク管理債権の管理を強化し、JA財務の健全性を維持します。

#### ② JAバンクシステムについて

JAバンクは、JA会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。

JAバンクは、組合員・利用者の皆さまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権処理、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供します。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増減
資金運用収支	180	168	▲ 12
役員取引等収支	6	5	▲ 1
その他信用事業収支	▲ 24	▲ 56	▲ 32
信用事業粗利益	155	107	▲ 48
信用事業粗利益率	52.01	36.25	▲ 15.76
事業粗利益	988	956	▲ 32
事業粗利益率	2.55	2.48	▲ 0.07
事業純益	▲ 130	▲ 16	114
実質事業純益	▲ 9	▲ 3	6
コア事業純益	▲ 9	▲ 3	6
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	▲ 9	▲ 3	6

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,245	103	0.34	29,339	98	0.33
うち預金	23,223	1	0.01	22,719	9	0.01
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	7,022	102	1.45	6,620	89	1.34
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	28,964	20	0.07	29,283	31	0.11
うち貯金・定期積金	27,168	8	0.03	27,628	21	0.08
うち借入金	1,796	12	0.67	1,655	10	0.60
総資金利ざや	—————		0.27	—————		0.23

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	▲ 12	▲ 5
うち預金	0	9
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 12	▲ 14
支払利息	▲ 1	11
うち貯金・定期積金	0	13
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 1	▲ 2
差し引き	▲ 13	6

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.23	▲ 0.12
資本経常利益率	3.46	2.26	▲ 1.20
総資産当期純利益率	0.23	0.24	0.01
資本当期純利益率	2.23	2.37	0.14

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
流動性貯金	21,979	(79.3)	21,696	(79.1%)	▲ 283
定期性貯金	5,592	(20.7)	5,741	(20.9%)	149
その他の貯金	0		0		0
計	27,571	(100.0)	27,437	(100.0%)	▲ 134
譲渡性貯金	0		0		0
合計	27,571	(100.0)	27,437	(100.0%)	▲ 134

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
定期貯金	5,592	(100.0)	5,741	(100.0%)	149
うち固定金利定期	5,592	(100.0)	5,741	(100.0%)	149
うち変動金利定期	0		0		0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度		6年度		増減
組合員貯金	22,488	[81.1%]	22,407	[81.3%]	▲ 81
組合員以外の貯金	5,239	[18.9%]	5,167	[18.7%]	▲ 72
うち地方公共団体	42	(0.2%)	42	(0.2%)	0
うちその他非営利法人	72	(0.3%)	95	(0.3%)	23
うちその他員外	5,083	(18.4%)	5,030	(18.2%)	▲ 53
合計	27,727		27,574		▲ 153

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
手形貸付	243	240	▲ 3
証書貸付	6,440	6,111	▲ 329
当座貸越	324	269	▲ 55
割引手形	0	0	0
合計	7,007	6,620	▲ 387

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
固定金利貸出残高	6,665	6,129	▲ 536
固定金利貸出構成比	95.0%	94.8%	▲ 0.2 %
変動金利貸出残高	351	338	▲ 13
変動金利貸出構成比	5.0%	5.2%	0.2 %
残高合計	7,016	6,467	▲ 549

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組合員貸出	6,608 [99.9%]	6,462 [99.9%]	▲ 146
組合員以外の貸出	6 [0.1%]	5 [0.1%]	▲ 1
うち地方公共団体	0	0	0
うちその他非営利法人	0	0	0
うちその他員外	6 (0.1%)	5 (0.1%)	▲ 1
合計	6,614	6,467	▲ 147

注1) [ ]( )内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	21	16	▲ 5
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	229	243	14
計	250	259	9
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,920	4,724	▲ 196
そ の 他 保 証	0	0	0
計	4,920	4,724	▲ 196
信 用	1,402	1,446	44
合 計	6,572	6,429	▲ 143

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	41	41	△ 0
合 計	41	41	△ 0

■ 貸出金の用途別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,024	2,065	41
設 備 資 金 構 成 比	30.61%	31.93%	1.32 %
運 転 資 金 残 高	4,589	4,402	▲ 187
運 転 資 金 構 成 比	69.39%	68.07%	▲ 1.32 %
残 高 合 計	6,613	6,467	▲ 146

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		5年度	6年度	増 減
農	業	5,841 (90.9 %)	5,627 (87.2 %)	▲ 213
林	業	0	0	0
水	産 業	0	0	0
製	造 業	0	0	0
鉱	業	0	0	0
建	設 業	0	34 (0.5 %)	35
電	気・ガス・熱供給・水道業	101 (0.1 %)	96 (1.4 %)	▲ 5
運	輸 ・ 通 信 業	0	0	0
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	0	0	0
金	融 ・ 保 険 業	1	1	0
不	動 産 業	0	0	0
サ	ー ビ ス 業	174 (2.2 %)	203 (3.1 %)	29
地	方 公 共 団 体	0	0	0
そ	の 他	495 (6.8 %)	504 (7.8 %)	9
合	計	6,613 (100.0 %)	6,467 (100.0 %)	▲ 145

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		5年度	6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	23.99 %	23.57 %	▲ 0.42 %
	期 中 平 均	25.85 %	23.96 %	▲ 1.89 %
貯 証 率	期 末	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	期 中 平 均	0.00 %	0.00 %	0.00 %

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農 業	4,758	4,598	▲ 160
穀 作	0	0	0
野 菜 ・ 園 芸	113	78	▲ 35
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4,379	4,217	▲ 162
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	266	303	37
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	4,758	4,598	▲ 160

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,750	1,813	63
農 業 制 度 資 金	3,008	2,786	▲ 222
農 業 近 代 化 資 金	24	17	▲ 7
そ の 他 制 度 資 金	2,984	2,769	▲ 215
合 計	4,758	4,598	▲ 160

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	4,588	4,580	▲ 8
そ の 他	273	263	▲ 10
合 計	4,861	4,843	▲ 18

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【令和5年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135	103	21	10	134
危 険 債 権	183	116	41	26	183
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	317	220	62	36	317
正 常 債 権	6,355				
合 計	6,672				
<b>【令和6年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317	253	21	43	317
危 険 債 権	83	45	38	0	83
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小 計	400	298	59	43	400
正 常 債 権	6,123				
合 計	6,523				

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### 注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

### 注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

---

該当する取引はありません。

## 7. 有価証券等の時価情報

---

該当する取引はありません。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引  
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		5年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		36	56	0	36	20	56
個別貸倒引当金		61	65	0	61	4	65
合計		97	121	0	97	24	121

区分		6年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		56	76	0	56	20	76
個別貸倒引当金		65	68	0	65	3	68
合計		121	144	0	121	23	144

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	5年度	6年度
貸出金償却額	0	0

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

項目		5年度	6年度
収入	賦課金	35,406	34,690
	実費収入	20,717	21,786
	指導受入補助金	16,598	20,000
	受託指導収入	91,997	79,110
	営農指導雑収入	22,708	23,194
	乳質改善収入	16,234	18,053
	タンク貸付料	17,244	5,387
	ヘルパー収入	2,172	1,664
	コントラ収入	4,084	2,805
	畜産加工収益	17,165	12,787
	乳製品事業収入	17,080	19,521
	計	261,405	238,997
支出	営農改善指導費	89,275	107,858
	教育情報費	4,046	4,165
	生活改善費	2,251	2,330
	指導支払補助金	0	0
	受託指導支出	99,697	80,623
	営農指導雑支出	0	0
	乳質改善費用	35,068	35,757
	タンクリース料	2,028	5,147
	ヘルパー費用	3,007	2,195
	コントラ費用	1,720	0
	畜産加工費用	17,430	15,328
	乳製品事業支出	21,334	23,806
計	275,856	277,209	

## 2. 共済事業

### ● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	1,439	22,244,356	1,426	20,838,329
	定期生命共済	32	848,500	32	818,500
	養老生命共済	1,062	9,373,518	935	8,365,325
	こども共済	432	3,167,400	404	2,915,300
	医療共済	1,665	240,450	1,637	239,250
	がん共済	402	12,000	403	11,000
	定期医療共済	46	82,600	44	77,600
	介護共済	129	79,510	130	85,510
	認知症共済	3		3	
	生活障害共済	23		25	
	特定重度疾病共済	14		16	
	年金共済	675		655	378,000
	建物更正共済	2,163	48,188,530	2,130	48,181,410
住宅建築共済	0	0	0	0	
農機具更新共済	0	0	0	0	
合計	7,653	81,069,464	7,436	78,994,924	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

### ● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,665	9,773	1,637	9,311
		84,630		92,380
がん共済	402	2,230	403	2,250
定期医療共済	46	242	44	232
合計	2,113	12,245	2,084	11,793
		84,630		92,380

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	129	247,182	130	253,379
認知症共済	3	6,500	3	6,500
生活障害共済(一時金型)	2	13,000	2	13,000
生活障害共済(定期年金型)	21	34,100	23	38,900
特定重度疾病共済	14	17,000	16	22,000
合計	169	317,782	174	333,779

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	363	176,909	355	170,800
年金開始後	312	186,544	300	178,522
合計	675	363,454	655	349,322

注1) 金額は、年金年額を記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,767	13,878,570	16,413	1,722	13,893,930	16,492
自動車共済	4,336	/	231,530	4,268	/	239,294
傷害共済	1,198	6,087,000	4,687	1,300	6,595,000	4,312
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	19	/	118	19	/	121
自賠償共済	1,542	/	24,553	1,502	/	24,136
合計	8,862	19,965,570		8,811	20,488,930	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 別	5年度		6年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
生乳	155,114トン	17,094	156,918トン	17,935
乳牛・育成	4,211頭	1,607	4,049頭	1,585
廃用牛	3,832頭	564	3,384頭	538
肉牛	8,500頭	4,569	9,768頭	5,236
初生トク	9,811頭	604	9,298頭	758
馬・その他畜産物	21頭	23	36頭	32
小 計	26,375頭	7,367	26,535頭	8,149
野菜		1,075		1,192
合 計		25,536		27,276

## ②買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 別	5年度		6年度	
	取扱数量	取扱金額	取扱数量	取扱金額
乳牛・育成	836頭	182	1,209頭	300
廃用牛	20頭	3	13頭	2
肉牛	714頭	207	934頭	275
初生トク	1,132頭	104	744頭	79
馬・その他畜産物	1頭	0	0頭	0
合 計	2,703頭	496	2,900頭	656
総販売高(①+②)		26,032		27,932
生乳補給金		1,348		1,359

## 4. 利用・加工事業

(単位:百万円)

項 目		5年度	6年度
収入	畜産加工収益	17	13
	乳製品事業収入	17	20
	計	34	32
支出	畜産加工費用	17	15
	乳製品事業支出	21	24
	計	38	39
差 引 利 益		▲ 4	▲ 7

## 5. 購買事業

(単位:百万円)

種 別	5年度		6年度	
	供給高	系統利用高	供給高	系統利用高
肥料	865	760	880	726
農薬	106	60	115	64
種子	113	45	126	52
飼料	6,675	2,157	6,719	2,242
農機具	30	13	37	25
包装資材	93	77	94	77
一般資材	352	183	376	201
生活資材	30	17	43	26
石油類	1,364	1,129	1,381	1,142
L P G	19	4	20	4
農業機械・車輛自動車	180	63	265	76
合 計	9,826	4,508	10,055	4,634

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	5年度	6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,915	3,899
うち、出資金及び資本準備金の額	1,421	1,385
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,517	2,563
うち、外部流出予定額(△)	14	-34
うち、上記以外に該当するものの額	9	-16
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	76
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	76
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,971	3,974
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	8	6
うち、のれんに係るものの額	0	6
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	1	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0

特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9	6
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,962	3,968
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,633	17,709
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,591	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,559	396
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,191	18,105
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.64%	21.91%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	461	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,636	4,527	181.08
法人等向け	354	354	14.16
中小企業等向け及び個人向け	454	341	13.64
抵当権付住宅ローン	35	12	0.48
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	56	84	3.36
取立未済手形	4	1	0.04
信用保証協会等保証付	4,967	497	19.88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
出資等	572	572	22.88
(うち出資等のエクスポージャー)	572	572	22.88
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0

上記以外	9,312	11,245	449.8
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,248	3,121	124.84
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	41	101	4.04
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,023	8,023	320.92
証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	38,851	17,663	706.52
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	38,851	17,663	706.52

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,559	62.36
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,191	767.64

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	247	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0
国際決済銀行等向け			0
我が国の地方公共団体向け			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0

国際開発銀行向け			0
地方公共団体金融機構向け			0
我が国の政府関係機関向け			0
地方三公社向け			0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,757	4,551	182.04
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）			0
ガバード・ボンド向け			0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			0
（うち特定貸付債権向け）			0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,423	1,391	55.64
（うちトランザクター向け）		55	2.2
不動産関連向け	33	7	0.28
（うち自己居住用不動産等向け）	33	7	0.28
（うち賃貸用不動産向け）			0
（うち事業用不動産関連向け）			0
（うちその他不動産関連向け）			0
（うちADC向け）			0
劣後債券及びその他資本性証券等			0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	206	4	0.16
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			0
取立未済手形	2	0	0
信用保証協会等による保証付	4,686	469	18.76
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0
株式等			0
共済約款貸付	573	573	22.92

上記以外	8,493	10,440	417.6
(うち重要な出資のエクスポージャー)			0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,248	3,121	124.84
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	50	125	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			0
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,194	7,194	287.76
証券化			0
(うちSTC要件適用分)			0
(短期STC要件適用分)			0
(うち不良債権証券化適用分)			0
(うちSTC・不良債権証券化適用対			0
再証券化			0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0
(うちルックスルー方式)			0
(うちマンドート方式)			0
(うち蓋然性方式250%)			0
(うち蓋然性方式400%)			0
(うちフォールバック方式)			0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			0

CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			0
中央清算機関関連エクスポージャー			0
合計(信用リスク・アセットの額)	38,989	17,709	708.36
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
		396	15.84
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
		18,326	733.04

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	396
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16
BI	264
BIC	32

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,271	1,271	-	0	1,623	1,623	-	94
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	22,640	0	-	0	23,062	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	-	0	2	2	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,820	0	-	0	1,768	0	-	0
	個人	5,371	5,371	-	67	5,224	5,371	-	185
その他	7,825	7,825	-	0	7,971	7,971	-	0	
業種別残高計	38,930	14,470	-	67	39,650	14,967	-	279	
1年以下	22,913	277	-	-	23,329	278	-	-	
1年超3年以下	289	289	-	-	219	219	-	-	
3年超5年以下	326	326	-	-	279	279	-	-	
5年超7年以下	418	418	-	-	373	373	-	-	
7年超10年以下	662	662	-	-	883	883	-	-	
10年超	4,389	4,389	-	-	3,984	4,389	-	-	
期限の定めのないもの	9,935	271	-	-	9,935	465	-	-	
残存期間別残高計	38,932	6,632	-	-	39,002	6,886	-	-	
信用リスク期末残高	38,932	6,632	-	-	39,002	6,886	-	-	
信用リスク平均残高	29,032	7,008	-	-	29,286	6,622	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

- 注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	5年度						6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	36	56	0	36	20	56	56	76	0	56	20	76
個別貸倒引当金	61	65	0	61	4	65	65	68	0	65	3	68

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		5年度						6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	35	0	0	35	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	68	0	0	68	0
	個人	6	14	0	6	14	0	14	34	0	14	34	0
	業種別計	6	14	0	6	14	0	14	137	0	14	137	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	6年度						リスク・ウェイト の加重平均値
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
							F(=E/(C+D))
現金	0	247		247		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	22,757		22,757		4,551	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,447	3,250	1,423	325	1,391	80
(うちトランザクター向け)	45		1,216		122	55	45
不動産関連向け	20～150	33		33		7	20
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	33		33		7	20
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	207	43	206	4	279	133
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	2		2		0	20
信用保証協会等による保証付	0～10	4,765		4,686		469	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	573		573		573	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	8,493	0	8,493	0	10,440	123
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,248		1,248		3,121	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	50		50		125	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,194	0	7,194	0	7,194	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					17,709	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け													
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,757												22,757
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			573										573
	0%	45%	75%	85%	100%	その他							合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	122	432	1,189		4							1,749
(うちトランザクター向け)		122											122
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)												33	33
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													

	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	8	55	147										210
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	247												247
取立未済手形			2										2
信用保証協会等による保証付		4,686			0								4,686
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	461
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	4,967
	リスク・ウェイト20%	22,640
	リスク・ウェイト35%	35
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	457
	リスク・ウェイト100%	9,025
	リスク・ウェイト150%	67
	リスク・ウェイト250%	1,289
	その他	0
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		38,941

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	27,826			27,728
40%～70%	11	1,220	10	133
75%	317	1,194	10	432
80%				
85%	1,105	840	10	1,189
90%～100%	55	0	10	55
105%～130%				
150%	144	39	10	147
250%	573			573
400%				
1250%				
その他				
合 計	30,030	3,293	10	30,256

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け	0	0
法人等向け	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	4	4
抵当権付住宅ロー ン	0	35
不動産取得等事 業向け	0	0
三月以上延滞等	0	0
証券化	0	0
中央清算機関関 連	0	0
上記以外	0	1
合 計	4	40

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	4	0
自己居住用不動産等向け	0	33	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	2	37	0

- 注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。  
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

### ②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	365	365	312	312
合計	365	365	312	312

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド

は金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点  
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	116	54	18	17
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	114	20		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	18	18		
6	短期金利低下	13	5		
7	最大値	116	54	18	17
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,998		3,932	

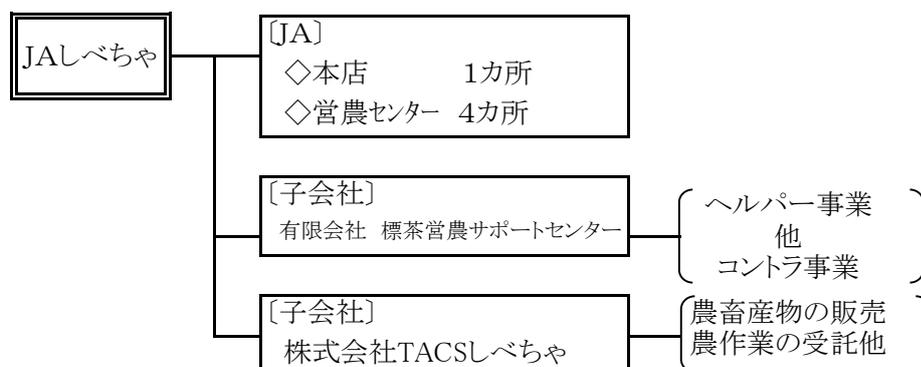
## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

JALしべちやのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
(有)標茶営農サポートセンター	コントラ・ヘルパー事業	標茶町	平成15年12月18日	9	50.1% ( 0%)	50.1%
(株)TACSしべちや	農畜産物の生産、加工及び販売、農作業の受託等	標茶町	平成25年11月25日	95	51.0% ( 0%)	51.0%

## 2. 連結事業概況(令和6年度)

### ■ 直近の事業年度における事業の概況

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常利益130,197千円、連結当期剰余金77,011千円、連結純資産4,321,693千円、連結総資産39,267,038千円で、連結自己資本比率は22.83%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

有限会社 標茶営農サポートセンター

令和6年度の決算の内容は、経常利益20,169千円、当期利益17,032千円、純資産209,794千円、総資産396,848千円の実績となりました。

株式会社TACSLしべちや

令和6年度の決算の内容は、経常利益21,258千円、当期利益14,432千円、純資産232,312千円、総資産687,473千円の実績となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	令和5年度	令和6年度
<b>1. 信用事業資産</b>	29,750,363	29,480,027
(1) 現金及び預金	23,111,264	22,968,600
(2) 貸出金	6,613,862	6,467,052
(3) その他の信用事業資産	49,111	96,696
(4) 債務保証見返	41,144	41,236
(5) 貸倒引当金(控除)	▲ 65,018	▲ 93,557
<b>2. 共済事業資産</b>	724	1,014
(1) 共済貸付金	0	0
(2) その他の共済事業資産	725	1,013
(3) 貸倒引当金(控除)	▲ 2	0
<b>3. 経済事業資産</b>	5,921,440	5,850,383
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,437,896	3,509,828
(2) 棚卸資産	77,710	95,678
(3) その他の経済事業資産	2,460,604	2,293,772
(4) 貸倒引当金(控除)	▲ 54,770	▲ 48,895
<b>4. 雑資産</b>	371,077	576,585
<b>5. 固定資産</b>	1,649,561	1,509,399
(1) 有形固定資産	1,641,575	1,503,143
建物	1,709,593	1,696,406
機械装置	511,226	344,466
土地	341,975	341,975
リース資産	9,334	13,466
建設仮勘定	19,119	3,700
その他有形固定資産	609,066	592,828
減価償却累計額	▲ 1,558,738	▲ 1,489,698
(2) 無形固定資産	7,986	6,256
その他の無形固定資産	7,986	6,256
<b>6. 外部出資</b>	1,779,015	1,771,796
(1) 外部出資	1,780,015	1,772,796
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	▲ 1,000	▲ 1,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	42,368	52,080
<b>8. 繰延資産</b>	11,557	25,753
資産の部合計	39,526,103	39,267,037

負債及び純資産の部		
科 目	令和5年度	令和6年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	29,533,552	28,793,117
(1)貯 金	27,260,852	27,087,359
(2)借入金	2,146,899	1,572,897
(3)その他の信用事業負債	84,657	91,625
(4)債務保証	41,144	41,236
2. 共済事業負債	137,418	138,241
(1)共済借入金	0	0
(2)共済資金	67,074	68,568
(3)その他の共済事業負債	70,344	69,673
3. 経済事業負債	2,990,657	3,067,283
(1)支払手形及び経済事業未払金	2,840,697	2,917,731
(2)その他の経済事業負債	149,960	149,552
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	2,402,017	2,732,196
6. 諸引当金	175,700	214,506
(1)賞与引当金	68,452	83,858
(2)退職給付引当金	58,028	90,594
(3)役員退職慰労引当金	49,220	40,054
7. 繰延税金負債	0	0
負債の部合計	35,239,345	34,945,343
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,082,466	4,101,831
(1)出資金	1,421,115	1,385,005
(2)資本剰余金	0	0
(3)利益剰余金	2,672,701	2,735,396
(4)処分未済持分(控除)	▲ 11,350	▲ 18,570
(5)子会社の有する親組合出資金(控除)	0	0
2. 評価・換算差額等	0	0
(1)退職給付に係る調整累計額	0	0
3. 非支配株主持分	204,292	219,862
純資産の部合計	4,286,758	4,321,693
負債及び純資産の部合計	39,526,103	39,267,037

## ■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
<b>1. 事業総利益</b>			1,435,808	1,588,582
(1) 信用事業収益		225,665		222,453
資金運用収益	199,760		199,304	
(うち預金利息)	(318)		(8,857)	
(うち受取奨励金)	(90,354)		(95,685)	
(うち有価証券利息)	(0)		(0)	
(うち貸出金利息)	(102,101)		(88,476)	
(うちその他受入利息)	(6,986)		(6,286)	
役務取引等収益	12,773		12,782	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	13,132		10,367	
(2) 信用事業費用		71,217		105,457
資金調達費用	19,985		31,309	
(うち貯金利息)	(7,879)		(21,376)	
(うち給付補填備金繰入)	(2)		(4)	
(うち借入金利息)	(12,104)		(9,929)	
(うちその他支払利息)	(0)			
役務取引等費用	7,021		7,591	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	44,211		66,557	
(うち信用雑費)	(36,771)		(38,018)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,440)		(28,538)	
(うち貸出金償却)	(0)		(0)	
<b>信用事業総利益</b>			154,449	116,997
(3) 共済事業収益		154,918		156,651
共済付加収入	149,052		149,183	
その他の収益	5,867		7,469	
(4) 共済事業費用		5,469		5,928
共済推進費及び共済保全費	0		0	
その他の費用	5,469		5,928	
<b>共済事業総利益</b>			149,449	150,724
(5) 購買事業(農業関連)収益		2,274,711		2,294,773
購買品供給高	1,868,334		1,897,252	
購買手数料	194,229		185,547	
その他の収益	212,148		211,973	
(6) 購買事業(農業関連)費用		1,777,493		1,760,232
購買品供給原価	1,621,094		1,622,868	
購買品供給費	0		0	
その他の費用	156,399		137,364	
<b>購買事業(農業関連)総利益</b>			497,218	534,541
(7) 販売事業収益		1,223,928		1,360,990
販売品販売高	840,749		954,368	
販売手数料	197,848		212,097	
その他の収益	185,331		194,525	
(8) 販売事業費用		938,051		772,428
販売品販売原価	701,745		648,480	
販売費	119,179		67,218	
その他の費用	117,127		56,730	
<b>販売事業総利益</b>			285,876	588,562

科 目	令和5年度		令和6年度	
(9) その他事業収益		632,670		655,578
(10) その他事業費用		283,853		457,820
その他事業総利益			348,816	197,758
2. 事業管理費			1,341,364	1,507,627
(1) 人 件 費		823,722		907,455
(2) その他事業管理費		517,642		600,172
事業利益			94,445	80,954
3. 事業外収益			54,485	56,286
(1) 受取雑利息		2,180		6,580
(2) 受取出資配当金		14,634		17,109
(3) その他の事業外収益		37,671		32,598
4. 事業外費用			7,321	7,042
(1) 支払雑利息		0		0
(2) その他の事業外費用		7,321		7,042
経常利益			141,609	130,197
5. 特別利益			37,597	53,296
(1) 固定資産処分益		1,645		4,702
(2) その他の特別利益		35,951		48,594
6. 特別損失			187,486	69,033
(1) 固定資産処分損		1,436		35,522
(2) 減損損失		0		0
(3) その他の特別損失		186,050		33,510
税金等調整前当期利益			▲ 8,280	114,460
法人税・住民税及び事業税		3,418		31,590
法人税等調整額		1,865		▲ 9,712
法人税等合計			5,283	21,878
当期利益			▲ 13,563	92,582
非支配株主に帰属する当期純利益			4,105	15,571
当期剰余金			▲ 17,668	77,011

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和5年度】

令和5年 4月 1日から 令和6年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	▲ 8,280	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	187,622	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	8,699	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	22,828	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	▲ 7,108	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	▲ 14,523	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	▲ 199,759	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	19,985	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 16,814	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	▲ 905	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	695	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	401,937	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	664,092	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 156,655	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	247,478	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	54,962	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	▲ 3,545	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	277	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 613	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 20,015	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	11,634	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 692,535	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	▲ 68,859	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	43,294	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	0	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	138,277	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	▲ 73,393	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	199,759	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 19,985	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	0	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	718,550	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,814	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 6,077	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	729,287	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和5年度】

令和5年 4月 1日から 令和6年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 169,378	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	63,071	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	▲ 1,816	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	188	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 107,935	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	60,595	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 95,120	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	14,895	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 8,660	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 14,316	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式 の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 42,606	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少) の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	578,746	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	22,532,773	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	23,111,519	期末におけるキャッシュの残高

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和6年度】

令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	114,460	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	134,600	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 9,166	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額	22,662	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額	15,406	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額	32,566	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	▲ 199,304	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	31,309	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 23,688	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益	5,269	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	25,552	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	146,810	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	▲ 173,493	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 574,002	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	▲ 47,585	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	6,968	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	1,495	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	▲ 289	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 671	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 71,932	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	▲ 17,968	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	77,033	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	166,832	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減	▲ 408	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	8,131	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	▲ 219,704	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	292,305	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	199,304	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 31,309	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	0	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	▲ 88,817	
雑利息及び出資配当金の受取額	23,688	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額		利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 6,886	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 72,015	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(2事業年度分)

【令和6年度】

令和 6年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	▲ 170,280	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	99,541	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	▲ 690	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	7,909	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 63,520	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	74,225	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 105,295	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	8,660	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 15,880	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 14,316	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式 の売却による収入総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 52,606	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少) の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 188,141	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	23,111,264	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	22,923,123	期末におけるキャッシュの残高

## ■ 連結剰余金計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,704,685	2,672,701
2. 利益剰余金増加高	▲ 17,668	77,011
当期剰余金	▲ 17,668	77,011
3. 利益剰余金減少高	14,316	14,316
配当金	14,316	14,316
4. 利益剰余金期末残高	2,672,701	2,735,396

## ■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和5年度】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等  
有限会社 標茶営農サポートセンター  
株式会社 TACSしべちゃ  
2 社

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
【市場価格の無い株式等】 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 加工・利用・サポート等事業

##### ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う業務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 39,068,893円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 120,908,138円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,087,745円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 2,019,601円、 その他の有形固定資産(車輛運搬具) 68,144円

### (2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 186,712,975 円

子会社等に対する金銭債務の総額 310,305,993 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 57,593,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は134,646,938円、危険債権額は182,748,977円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は、317,395,915円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	407,960,766 円
うち事業取引高	400,183,299 円
うち事業取引以外の取引高	7,777,467 円
子会社等との取引による費用総額	7,269,673 円
うち事業取引高	484,887 円
うち事業取引以外の取引高	6,784,786 円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールする事により、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,873,439円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる事もあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	22,635,711,609	22,617,100,244	△ 18,611,365
貸出金	6,635,326,350	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 64,759,281	—	—
貸倒引当金控除後	6,570,567,069	6,795,095,813	224,528,744
経済事業未収金	3,438,228,926	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 32,348,981	—	—
貸倒引当金控除後	3,405,879,945	3,405,879,945	0
リース債権	2,256,675,654	—	—
貸倒引当金(*3)	△ 22,404,272	—	—
貸倒引当金控除後	2,234,271,382	2,256,547,081	22,275,699
資産計	34,846,430,005	35,074,623,083	228,193,078
貯金	27,571,157,784	27,549,713,073	△ 21,444,711
借入金	1,718,256,361	1,705,400,821	△ 12,855,540
経済事業未払金	2,825,859,085	2,825,859,085	0
リース債務	1,966,395,944	1,966,311,840	△ 84,104
負債計	34,081,669,174	34,047,284,819	△ 34,384,355

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3)リース債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(福利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない事から、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい事から、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資(*)	1,820,066,000
外部出資等損失引当金	1,000,000
引当金控除後	1,819,066,000

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,635,711,609	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	983,200,491	564,149,857	502,463,538	452,631,646	412,232,301	3,574,553,598
経済事業未収金	3,438,228,926	0	0	0	0	0
リース債権	240,245,907	564,885,954	489,377,615	373,958,032	271,430,839	316,777,307
合計	27,297,386,933	1,129,035,811	991,841,153	826,589,678	683,663,140	3,891,330,905

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越146,607,069円については、「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等124,630,168円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	25,192,070,645	965,429,953	854,530,103	320,559,866	238,567,217	0
借入金	235,031,010	214,120,184	180,526,642	150,828,657	136,334,656	801,415,212
リース債務	147,531,986	517,437,420	460,307,477	346,488,272	246,577,383	248,053,406
合計	25,574,633,641	1,696,987,557	1,495,364,222	817,876,795	621,479,256	1,049,468,618

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 72,551,082 円	
①退職給付費用	△ 33,189,004 円	
②退職給付の支払額	21,704,841 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	26,006,800 円	
調整額合計	14,522,637 円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△ 58,028,445 円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 428,271,967 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	370,243,522 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 58,028,445 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 58,028,445 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 58,028,445 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	33,189,004 円
--------	--------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,081,071円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、60,579,000円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	16,050,668 円
賞与引当金	18,933,884 円
貸倒引当金超過額	17,975,016 円
役員退職慰労引当金	13,614,114 円
減損損失否認額	3,379,227 円
繰越欠損金	2,656,742 円
その他	20,016,305 円
繰延税金資産小計	92,625,956 円
評価性引当額	△ 53,557,063 円
繰延税金資産合計	39,068,893 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載していません。

## 9. 収益認識に関する注記

収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

# ■ 連結注記表（2事業年度分）

【令和6年度】

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 2社  
有限会社 標茶営農サポートセンター  
株式会社 TACSしべちや

### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券  
【市場価格の無い株式等】 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益および費用の計上基準

##### 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

##### ・ 加工・利用・サポート等事業

##### ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

・利用・サポート等事業

ミルクタンクの利用、農作業のサポートを行う義務に付随する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

#### (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

##### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 52,079,612 円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較する事により、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年度に作成した中期経営計画(令和4年度～令和8年度)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 144,008,104 円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法  
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
  - ロ 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
  - ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,087,745円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,019,601円、その他有形固定資産(車輛運搬具) 68,144円

### (2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 170,403,016 円  
子会社等に対する金銭債務の総額 349,950,410 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 70,176,000 円  
理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載していません。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は316,858,368円、危険債権額は82,921,459円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。  
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は、399,779,827円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

子会社等との取引高の総額	
子会社等との取引による収益総額	446,016,127 円
うち、事業取引高	444,110,713 円
うち、事業取引以外の取引高	1,905,414 円
子会社等との取引による費用総額	9,196,858 円
うち、事業取引高	383,762 円
うち、事業取引以外の取引高	8,813,096 円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針  
 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預け運用を行っております。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク  
 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。  
 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫および北海道からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ 信用リスクの管理  
 個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。  
 また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。  
 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
- ロ 市場リスクの管理  
 金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールする事により、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,451,125円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる事もあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,740,919,938	22,685,465,981	▲ 55,453,957
貸出金	6,467,052,048	—	—
貸倒引当金(*1)	▲ 93,556,505	—	—
貸倒引当金控除後	6,373,495,543	6,449,461,191	75,965,648
経済事業未収金	3,510,144,505	—	—
貸倒引当金(*2)	▲ 32,413,984	—	—
貸倒引当金控除後	3,477,730,521	3,477,730,521	0
リース債権	2,185,696,582	—	—
貸倒引当金(*3)	▲ 16,463,938	—	—
貸倒引当金控除後	2,169,232,644	2,185,420,918	16,188,274
資産計	34,761,378,646	34,798,078,611	36,699,965
貯金	27,437,309,056	27,370,070,906	▲ 67,238,150
借入金	1,572,897,351	1,523,831,434	▲ 49,065,917
経済事業未払金	2,918,047,799	2,918,047,799	0
リース債務	1,963,518,691	1,963,271,631	▲ 247,060
負債計	33,891,772,897	33,775,221,770	▲ 116,551,127

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

- イ 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している事から、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(福利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。
- ロ 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している事から当該帳簿価額によっております。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- ハ 経済事業未収金  
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい事から、当該帳簿価額によっております。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- 二 リース債権  
リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる代金として算定しております。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

- イ 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ロ 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない事から、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。  
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ハ 経済事業未払金  
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい事から、帳簿価額によっております。
- 二 リース債務  
リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	1,820,756,000 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	1,819,756,000 円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	22,740,919,938	0	0	0	0	0
貸出金(*1, 2)	992,920,238	514,564,972	469,333,939	433,402,339	404,178,181	3,399,163,611
経済事業未収金	3,510,144,505	0	0	0	0	0
リース債権	560,407,274	514,560,308	399,943,986	293,010,747	207,344,781	210,429,486
合計	27,804,391,955	1,029,125,280	869,277,925	726,413,086	611,522,962	3,609,593,097

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越211,873,780円については、「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等253,488,768円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	24,849,170,110	871,105,711	922,381,354	224,792,971	569,858,910	0
借入金	218,200,184	184,606,642	154,908,657	141,434,656	129,357,567	744,389,645
リース債務	501,308,216	475,752,825	366,839,532	266,425,717	185,693,251	167,499,150
合計	25,568,678,510	1,531,465,178	1,444,129,543	632,653,344	884,909,728	911,888,795

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 58,028,445 円	
① 退職給付費用	▲ 81,458,850 円	
② 退職給付の支払額	23,530,421 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	25,362,500 円	
調整額合計	▲ 32,565,929 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 90,594,374 円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 450,460,988 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	359,866,614 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 90,594,374 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 90,594,374 円	③
⑤ 退職給付引当金	▲ 90,594,374 円	

### (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	81,458,850 円
------	--------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,298,337円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、58,996,000円となっています。

## 8. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,710,683 円
賞与引当金	22,905,077 円
貸倒引当金超過額	30,465,926 円
役員退職慰労引当金	11,367,325 円
減損損失否認額	3,213,431 円
その他	22,341,206 円
繰延税金資産 小計	116,003,648 円
評価性引当金	▲ 64,205,346 円
繰延税金資産 合計	51,798,302 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.12 %
事業分量配当金	▲ 7.31 %
住民税均等割・事業税率差異等	3.53 %
各種税額控除等	▲ 6.77 %
評価性引当額の増減	3.98 %
その他	▲ 0.87 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25 %

### (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立した事に伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われる事となりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は681,414円増加し、法人税等調整額681,414円減少しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	5年度	6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	135	317	182
危険債権額	183	83	▲ 100
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
計	318	400	82

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収支(事業収益)	10,339	4,022	4,386	4,517	4,691
信用事業収益	263	248	238	226	223
共済事業収益	165	169	165	155	157
農業関連事業収益	9,283	2,951	3,292	3,503	3,656
その他事業収益	628	654	692	633	656
連結経常利益	173	134	110	142	130
連結当期剰余金	118	100	▲ 38	▲ 18	77
連結純資産額	4,003	4,432	4,348	4,287	4,322
連結総資産額	37,375	38,575	39,774	39,526	39,267
連結自己資本比率	17.40%	17.14%	13.21%	13.08%	22.83%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		5年度	6年度
信用事業	経常収益	226	223
	経常利益	155	117
	資産の額	29,750	29,480
共済事業	経常収益	155	157
	経常利益	150	151
	資産の額	7	1
農業関連事業	経常収益	3,499	3,656
	経常利益	783	1,123
	資産の額	5,921	5,850
その他事業	経常収益	633	656
	経常利益	349	198
	資産の額	3,849	3,936
合計	経常収益	4,512	4,691
	経常利益	1,436	1,589
	資産の額	39,526	39,267

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、22.83%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	標茶町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,433百万円(前年度4,298百万円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	5年度	6年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,094	4,214
うち、出資金及び資本準備金の額	1,421	1,385
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,673	2,829
うち、外部流出予定額(△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	204	220
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,298	4,433
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	8	6
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	1,779	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額	0	0

特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,787	6
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,511	4,427
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,633	18,128
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額（△）		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,559	397
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,191	18,524
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.08%	22.83%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、  
オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	5年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	461	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	22,636	4,527	181.08
法人等向け	354	354	14.16
中小企業等向け及び 個人向け	454	341	13.64
抵当権付住宅ローン	35	12	0.48
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	56	84	3.36
取立未済手形	4	1	0.04
信用保証協会等保証付	4,967	497	19.88
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0
出資等	572	572	22.88
(うち出資等のエクスポージャー)	572	572	22.88
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0

上記以外	9,312	11,245	449.8
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,248	3,121	124.84
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	41	101	4.04
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,023	8,023	320.92
証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドレート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	38,851	17,663	706.52
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	38,851	17,663	706.52

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,559	62.36
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,191	767.64

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	247	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	0	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,757	4,551	182
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	0	0	0
	ガバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0
	(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,423	1,391	56
	(うちトランザクター向け)	0	55	2
	不動産関連向け	33	7	0
	(うち自己居住用不動産等向け)	33	7	0
	(うち賃貸用不動産向け)	0	0	0
	(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0
	(うちその他不動産関連向け)	0	0	0
	(うちADC向け)	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0

延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	206	4	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
取立未済手形	2	0	0
信用保証協会等による保証付	4,686	469	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
株式等	0	0	0
共済約款貸付	573	573	23
上記以外	8,493	10,440	418
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,248	3,181	125
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	50	125	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,194	7,194	288
証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(短期STC要件適用分)	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象)	0	0	0
再証券化	0	0	0

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	38,989	17,709	708
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して 得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
		396	15.84
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
		18,326	733.04

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	396
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16
BI	264
BIC	32

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p68)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		5年度				6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,271	1,271	-	0	1,623	1,623	-	94
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	22,640	0	-	0	23,062	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	-	0	2	2	-	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	-	0	0	0	-	0
	上記以外	1,820	0	-	0	1,768	0	-	0
	個人	5,371	5,371	-	67	5,224	5,371	-	185
その他	7,825	0	-	0	7,971	7,971	-	0	
業種別残高計		38,930	6,645	-	67	39,650	14,967	-	279
1年以下		22,913	277	-	-	23,329	278	-	-
1年超3年以下		289	289	-	-	219	219	-	-
3年超5年以下		326	326	-	-	279	279	-	-
5年超7年以下		418	418	-	-	373	373	-	-
7年超10年以下		662	662	-	-	883	883	-	-
10年超		4,389	4,389	-	-	3,984	4,389	-	-
期限の定めのないもの		9,935	271	-	-	9,935	465	-	-
残存期間別残高計		38,932	6,632	-	-	39,002	6,886	-	-
信用リスク期末残高		38,932	6,632	-	-	39,002	6,886	-	-
信用リスク平均残高		29,032	7,008	-	-	29,286	6,622	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	5年度						6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	36	56	0	36	20	56	56	76	0	56	20	76
個別貸倒引当金	61	65	0	61	4	65	65	68	0	65	3	68

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		5年度						6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	35	0	0	35	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	0	0	0	0	0	0	68	0	0	68	0	
	個人	6	14	0	6	14	0	14	34	0	14	34	
	業種別計	6	14	0	6	14	0	14	137	0	14	137	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) ④の個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金が含まれている為、③とその分の数値が異なります。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	6年度						リスク・ウェイト の加重平均値
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産項目	オフ・バラ ンス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
							F(=E/(C+D))
現金	0	247		247		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	22,757		22,757		4,551	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含 む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,447	3,250	1,423	325	1,391	80
(うちトランザクター向け)	45		1,216		122	55	45
不動産関連向け	20～150	33		33		7	20
(うち自己居住用不動産等向 け)	20～75	33		33		7	20
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	207	43	206	4	279	133
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	2		2		0	20
信用保証協会等による保証付	0～10	4,765		4,686		469	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	573		573		573	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	8,493	0	8,493	0	10,440	123
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,248		1,248		3,121	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	50		50		125	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,194	0	7,194	0	7,194	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					17,709	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け													
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,757												22,757
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			573										573
	0%	45%	75%	85%	100%	その他							合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	122	432	1,189		4							1,749
(うちトランザクター向け)		122											122
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)												33	33
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	8	55	147										210
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	247												247
取立未済手形			2										2
信用保証協会等による保証付		4,686			0								4,686
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	461
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	4,967
	リスク・ウェイト20%	22,640
	リスク・ウェイト35%	35
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	457
	リスク・ウェイト100%	9,025
	リスク・ウェイト150%	67
	リスク・ウェイト250%	1,289
	その他	0
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		38,941

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	27,826			27,728
40%～70%	11	1,220	10	133
75%	317	1,194	10	432
80%				
85%	1,105	840	10	1,189
90%～100%	55	0	10	55
105%～130%				
150%	144	39	10	147
250%	573			573
400%				
1250%				
その他				
合計	30,030	3,293	10	30,256

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 77）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	5年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	0	0
法人等向け	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	4	4
抵当権付住宅ロー ン	0	35
不動産取得等事 業向け	0	0
三月以上延滞等	0	0
証券化	0	0
中央清算機関関 連	0	0
上記以外	0	1
合 計	4	40

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	2	4	0
自己居住用不動産等向け	0	33	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	2	37	0

- 注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。  
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### **(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

#### **(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

#### **(7) CVAリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。  
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。  
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 81）を参照ください。

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 82）を参照ください。

- ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	365	365	312	312
合計	365	365	312	312

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

- ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

**(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません

## (12) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 85）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	116	54	18	17
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	114	20		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	18	18		
6	短期金利低下	13	5		
7	最大値	116	54	18	17
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,998		3,932	

## Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### （1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### （2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	35,742	16,728

(注1) 対象役員は、理事10名、監事4名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### （3）対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会(組合員から選出された委員7人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員です。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	328,123	131,853	23,530

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員150人です(いずれも当期に退職した者を含みません)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませ

## Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月25日  
標茶町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 重 充

## Ⅸ. 沿革・歩み

JAしべちゃは、北海道東部の根釧台地の中央に位置し、国道391号線及び国道272号線を中心とした近隣町村を結ぶ道路網とJR釧網本線、更にはバス路線を持つ交通の中心地であり大規模な近代酪農を中心とした農産物の一大生産供給基地です。

現在のJAしべちゃは、昭和35年の標茶町内の第1次合併、昭和50年4月1日の標茶町第2次合併、更には、平成8年の釧路町農協との合併など幾多の変遷を経て、標茶町と釧路町を一本化した『標茶町農業協同組合』が誕生しております。

昭和35年第1次合併では、開拓農協を除く6農協が大団結し、着実に合併の成果を挙げ、昭和45年頃には大型酪農経営の基礎作りの為、第1次組合の理想構想が強く求められ、標茶町内の関係者、農業団体関係者及び組合員の声に合併の機運が高まったことを受け、昭和48年に標茶町農開協総合推進研究会を設立し、昭和49年に正式に合併推進協議会が設立され、

その後、合併総会を経て昭和50年3月に合併調印、4月1日に標茶町一本化農協が誕生して、平成8年8月1日には釧路町農協との合併により、新生【標茶町農業協同組合】が誕生しております。

離農者の増加や昨今の厳しい酪農情勢を鑑み、酪農生産基盤の維持拡大を図るため、草地型酪農によるモデル的な低コスト経営を実践し、組合員への情報提供を行うとともに、担い手育成も目的とした【株式会社 TACSLしべちゃ】を町と雪印種苗株式会社と共同出資のもと、平成25年11月25日に設立し今日に至っております。

## X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目	
<b>●概況及び組織に関する事項</b>		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値		
○業務の運営の組織	I-3①			
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤			
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥			
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦			
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧			
<b>●主要な業務の内容</b>				
○主要な業務の内容	I-2			
<b>●主要な業務に関する事項</b>				
○直近の事業年度における事業の概況	II-1			
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2			
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数				
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6			
◇主要な業務の状況を示す指標 ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高				
<b>●業務の運営に関する事項</b>				
○リスク管理の体制	I-5			
○法令遵守の体制	I-5			
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4			
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5			
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>				
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3			
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5			
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権				
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし			
○自己資本の充実の状況	V			
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7			
・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引				
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8			
○貸出金償却の額	III-9			
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥			

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目	
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○自己資本の充実の状況 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)			
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)			
・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合				
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>				
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2			
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5			
○直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	VI-3			
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-4			
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-7			
○自己資本の充実の状況	VI-6			
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの				

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・CVAリスクに関する事項	VI-7(7)
・マーケット・リスクに関する事項	VI-7(8)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(9)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(10)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	VI-7(10)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(11)
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)②